

二 申請者が配置員であるときは、雇用契約書の写しその他配置販売業者のその配置員に対する使用関係を証する書類

第百五十八条 (略)

2 前項の身分証明書の有効期間は、発行の日から発行の日の属する年の翌年の十二月三十一日までとする。

## 2. 諸外国の例

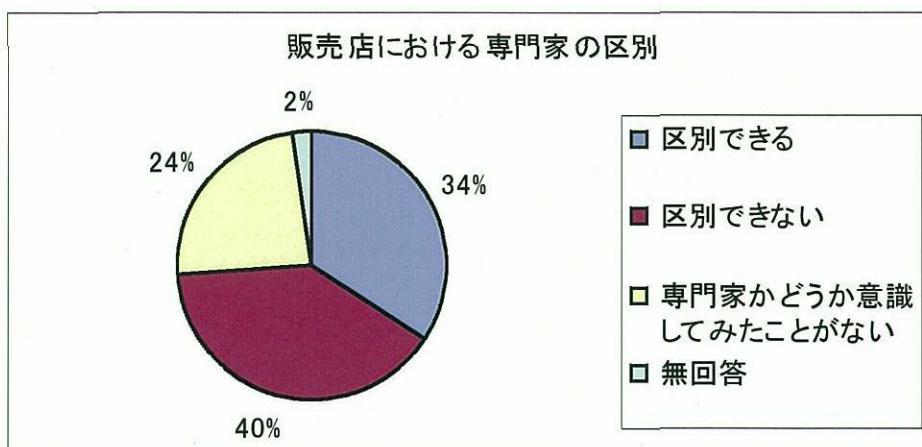
フランス：薬剤師、調剤助手はそれぞれを示すバッジの着用義務がある（具体的には、薬剤師は蛇マークの名札、調剤助手は乳鉢マークの名札を着用）。

アメリカ：薬剤師は、写真付きの名札に薬剤師と明示。

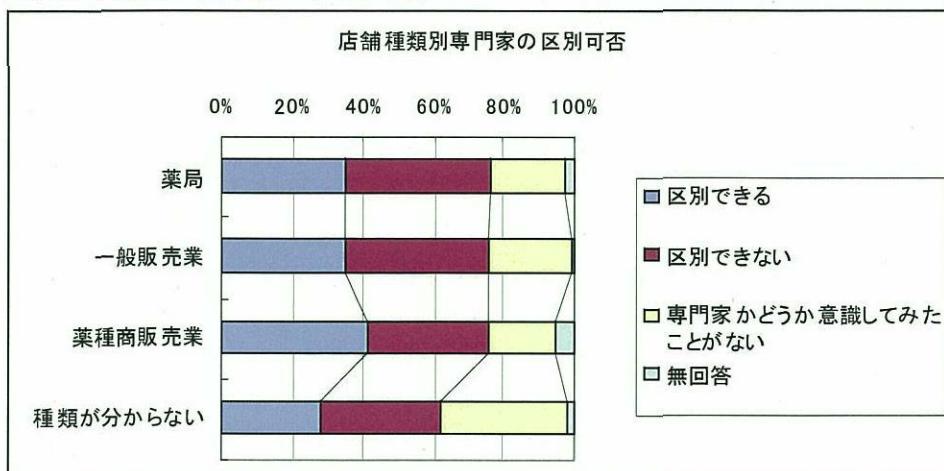
## 3. 消費者アンケート調査における回答内容

### ○専門家（薬剤師・薬種商）の識別

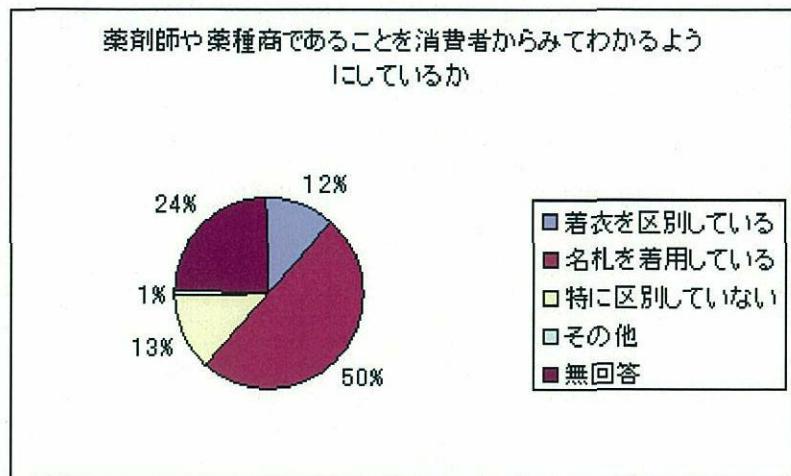
(最もよく利用する)販売店で誰が専門家（薬剤師又は薬種商）であるか区別できますか。



### ○店舗種類別専門家の区別可否



○薬剤師や薬種商であることを名札や着衣等で他の従業員と区別して、消費者からみてわかるようにしていますか。



○販売業の種類別専門家と他の従業員との区別方法

